

危機管理対策（危機管理部）

1. 防災及び国民保護対策向上を目指す主な取組み

(1) 「9月10日」は鳥取市防災の日

昭和18年9月10日に発生した鳥取大震災の経験と教訓を後世の市民に継承し、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に対する備えを充実・強化するため、地震から70年を迎えた平成25年12月に、「9月10日」を鳥取市防災の日に制定した。

(2) 自主防災組織に対する取組み

町内会及び集落等を単位として、市民が自主的に組織する自主防災組織が、情報の伝達、初期消火、避難・誘導、炊き出し等の防災訓練を行うための活動費や消火器購入費等の助成を行っている。

また、防災に関する専門知識と豊富な経験を有する防災コーディネーターを配置し、自主防災組織の結成や訓練実施等の支援、また防災関係団体との連携や協力関係の構築等の体制整備を行っている。

平成20年5月、これまで地域ごとに活動していた旧市域と新市域の自主防災会連合会の組織及び助成金等制度の統合を図り、各自主防災会相互の情報交換や交流が活発に行われている。

平成21年度より、地域の防災リーダーを養成、登録し、その中から地区公民館単位に防災指導員を委嘱、指導員とリーダーが協力して地域の防災力の向上や自主防災会の活動支援を行っている。

①自主防災活動助成

年2回以上の防災訓練を実施した自主防災会に対し、令和2年度より20千円を限度に補助

②器具購入等助成

消火器購入、消火薬剤詰替及びホース格納箱更新費用の一部を助成

平成20年度から、実火災に使用した消火器の薬剤詰替費用の全部助成

③地区防災講習助成

地区主催の町内自主防災会長などを対象とした講習会費用として、10千円を補助

④地区防災訓練助成

地区主催の実動を伴う訓練費用として、20千円を基本額に訓練参加

防災会数に応じて5千円から15千円を加算した額を補助

⑤小型ポンプ修繕費助成

平成21年度から、自主防災会が維持管理する消防用小型ポンプの更新（平成27年度から対象）・修繕費用の2分の1を補助（上限100千円）

⑥地域防災力強化補助金

平成30年度から令和2年度までの3年間、自主防災会組織が整備する防災資機材の整備費を補助（1回限り、町内会の世帯数に応じた基本割と「地域課題検討シート」を提出した自主防災会の世帯数に300円を乗じた世帯割の合計額を上限）

⑦小型可搬式ポンプ整備補助金

平成30年度から10年間、自主防災会が維持管理する小型可搬式ポンプの更新または新規購入費用の4分の3を補助（上限1,500千円）

(3) 災害対策本部室の整備

新庁舎整備に合わせて災害対策本部室の整備を行い情報共有システムの導入など災害対応の迅速化を図った。

(4) 防災備蓄倉庫

庁舎の移転に伴い防災備蓄倉庫を新設し、災害時の物流拠点の整備を行った。

(5) 防災行政無線の整備

合併により市域が拡大したことに伴い、平成17年度に合併町村における既設防災行政無線の統合化を図り、本庁と各総合支所の非常通信体制の確保を図った。

防災行政無線が未整備であった鳥取及び国府地域についても、災害情報の主要な伝達手段を確保するため、平成18年度に実施設計、平成19年度から平成22年度までの4年間で、デジタル式同報系防災行政無線の整備を行い、平成22年9月1日より全面運用開始した。

なお、平成26年度から、全市域のデジタル化整備に向けて事業を推進している。

(6) 国民保護に対する取組み

平成18年に策定した鳥取市国民保護計画を、国及び県の修正に伴い、平成24年度に一部改正を行った。また、この計画に基づく実動訓練について、平成19年度以降、緊急対処事態に伴う住民避難訓練を中心に、次のとおり実施している。

年度	実施地域	摘 要	年度	実施地域	摘 要
19	青谷地区	県と共催	26	鹿野地区	
20	福部地区		27	佐治地区	
21	気高地区		28	*	
22	久松地区	県と共催、未実施	29	神戸地区	
23	末恒地区		30	河原地区	
24	豊実地区		R 1	用瀬地区	
25	国府地区				

(7) 鳥取市総合防災訓練等の取組み

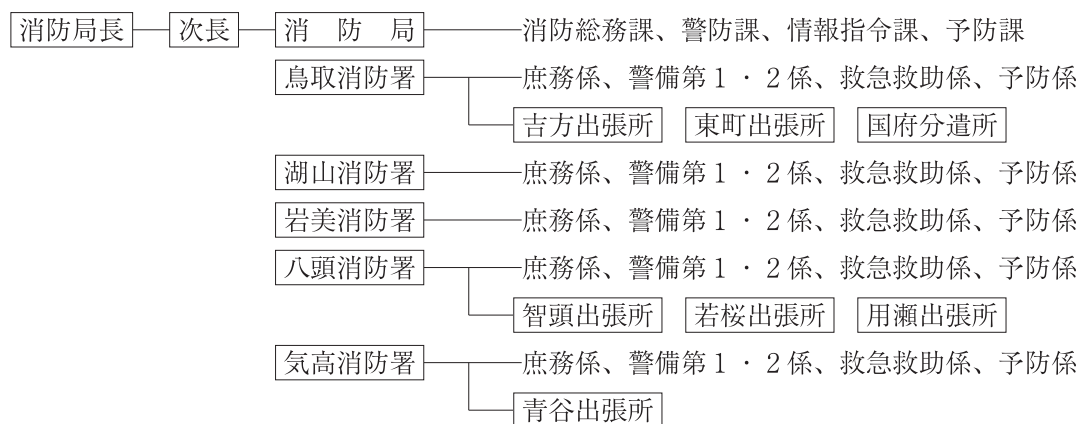
昭和18年の鳥取大震災を教訓に、地震による災害発生を想定し、災害時における救助活動等の円滑化及び防災意識の高揚等を図るため、昭和53年から、毎年9月10日に鳥取市総合防災訓練を実施している。平成19年度からは合併地域を中心会場の一つに加えて実施している。

2. 消 防 体 制

(1) 消 防 機 構

常備消防については、鳥取県東部地区市町（1市4町）で鳥取県東部広域行政管理組合を設立し運営している。

《鳥取県東部広域行政管理組合消防局》



職員数：消防局57人，署151人，出張所92人，分遣所10人

(2) 消 防 団

消防団組織 9 地区団 51分団

(令和2年4月1日現在)

階 級	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計	条例定数
団員数	1	5	66	51	67	203	876	1,269	1,354

(備考) 分団長に地区団長及び副地区団長を含む。

(3) 消 防 機 械

(令和2年4月1日現在)

区分	ポン プ 自 動 車	水 槽 付 ポン プ 車	は し ご 付 動 車	化 学 消 防 車	救 助 工 作 車	救 急 自 動 車	指 揮 車	査 察 広 報 車	連 絡 車	そ の 他	オ フ ロ ード バイ ク	小 型 動 力 ポン プ 車	付 積 載 車	小 型 動 力 ポン プ
消防局	13	11	2	2	2	14	7	10	3	4	—	—	—	12
消防団	44	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	9	—	39

(4) 火災発生状況

(令和元年中)

火 災 件 数	54件	73件	建物焼損棟数・面積	39棟・3,801㎡	58棟・5,241㎡
う ち 建 物 火 災	28件	41件	林 野 焼 損 面 積	6 a	6 a
林 野 火 災	2件	2件	死 者	2人	3人
車 両 火 災	5件	7件	負 傷 者	6人	9人
船 舶 火 災	0件	0件			
そ の 他	19件	23件	損 害 額	469,297千円	493,813千円

(注) ■ は、東部管内全体の数字を表す。

